

湯西川ダムモニタリング委員会設立趣旨

国土交通省では河川総合開発事業によって設置したダム、堰若しくは湖沼水位調節施設及び遊水池のうち、管理に移行する施設又は管理段階の施設（以下、「ダム等」という。）の一層適切な管理に資することを目的とし、平成８年よりダム等の管理に係るフォローアップ制度の試行を開始し、平成１４年より本格的に実施しています。

この制度に基づき、国土交通省関東地方整備局及び独立行政法人水資源機構では、平成８年よりダム等を対象とした「関東地方ダム等管理フォローアップ委員会」及びモニタリング委員会（管理に移行する施設のみ）を設置し、洪水調節実績、環境への影響等の調査及びその調査結果の分析を一層客観的、科学的に行っているところです。

湯西川ダムは、平成２４年度からの管理移行を予定しています。このため、湯西川ダムについて、管理移行期におけるモニタリング調査期間、モニタリング調査計画及びその調査結果の分析・評価について意見をいただく委員会として「湯西川ダムモニタリング委員会」を設置するものです。